

令和5年度 第6回 市民参加推進会議（会議録概要）

開催日時	令和6年3月13日（水）午後1時30分から午後3時まで
開催場所	白井市役所東庁舎3階会議室303・304
出席者	吉井会長、大嶋委員、折原委員、中澤委員
欠席者	4名
事務局	内藤市民活動支援課長、高橋主事、中村主事補
傍聴者	0名
議題	答申（案）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について
資料	①資料0 第6回次第 ②資料1 答申（案）総合的評価について ③資料2 条例の見直しについて

（会議内容）

●1 開会

●2 会長あいさつ

●3 議題

答申（案）令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について

○●●委員 お疲れさまでした。28ページ、なかなかよくまとまっていると思いました。各、七つについても、私たちが考えることを的確にまとめていると思いました。なかなかよかったのかなと。強いて言えば、職員の市民参加に対する意見の向上をもうちょっと鋭く厳しく書いてもよかったのではないのかなというのが気持ちです。

あと一つ、これを通じて気がついたところがありまして、望ましい水準のところ、書いてある得点に対して括弧書きの積極的とかというコメントが非常にゆるいのではないのかなと。たった5点しか取っていないのに、いい水準だとかという、これは改めたほうがいいのでは。この下の文字だけ見ると、各職場の方々が6点で積極的なんだ、いいんだ、片や条例基準で基準の場合、6点で要改善になっているわけですね。だから、その違いをもうちょっと望ましい水準のほうを厳しくやってもよかったのではないのかなと、私はこれを通じて思いました。

○●●委員 まとめていただきまして、ありがとうございます。内容につきましては、特に意見とか問題はないと思います。

改めて今お話をお聞きというか、御説明を読み上げていただきながら、改めて中身を確認するところで、括弧2のところですね。市民参加に対する職員の方々の意識の向上というところがとても重要なところかなと思っていて。その下、丸1、丸2のところに、具体的な研修があり、それから創意工夫の働きかけということで、その他の方法についてもガイドラインに位置づけた上でと書いてありますと。

この意識の向上という言葉って、私、会社とかではNGワードにしているのです。意識の向上とって、意識が変わった試しがないというふうによく言われるのです。これ実際にここの中には、意識の向上の後に、実際その他の方法についてもガイドラインに具体的にということは書いてありますので、恐らく職員の方々の意識を高めようということを訴えたところでなかなか難しいと思います。

ですから、意識を変えてどうするのというときに、ルールをこういうふうに変えますという具体的なところがあると、より進めやすいかなというふうに思いますので、まさに書いてあるような内容の、具体的なことが起こるように、単に気持ちを高めるということではなくて、そういうルールに縛るみたいなのところも、必要に応じてそれは書いてあるので、このままこういう形で進めればよろしいかなというふうに思います。

○●●委員 よろしくお願ひします。改めまして、この1年間激しい議論を重ねたことを思い出しまして、実のある会議がこの1枚に反映されて提言を読ませていただいて、すごくいいものだなと思いました。今の意識の向上という言葉使いに関しては、私は分からないのですけれども、この1枚の提言書は、本当によくできているものだと思ひます。

特に、私はいつかの会議のときに申し上げたと思ひますけれども、SNS等を活用した取組のところも取り入れていただひているし、私はすごく満足しています。

特に、最初のほうの答申のほうでは、新しいこれまでの方法にとられないような情報発信、これは多分SNS等のことを言っているのではないかと思ひますけれども、来年、再来年と徐々にやっけていく中で、この新しい部分にどんどんチャレンジしていきよるような行政の方向性が表されていると思ひて、頑張ってやっけていただひたいし、その協力も私たちがしていききたいと思ひるところです。

以上です。

○●●委員 それでは今日、御欠席の方もいらっしやるので、その方のお話は伺えないので、私も簡単に述べさせていただきたいのですけれども。私としては、総合評価という観点から見ても、令和4年度市民参加実施状況の評価が7事業全て妥当以上であったという評価、この評価には注目したいのですよね。点数にこだわらないとはいふものの、やはり評価ですから、委員の方の評価ですから、これは注目したいということになりますので、これは結局取組んでおられる担当職員の方の意識の向上といひますか、表れということの反映ではないかと、私はそういうふうにも認識しました。もちろん個々のケースにあっては、いろいろと指摘をされる問題点というものはありますけれども、それを一層の取組を期待したいということでもありますのですけれども、それはそれで、逆に言うと、この分だと期待できるのではないかなと。提言にもそれは載っていますから、それを真摯に受け止めていただひて、職員の方も含めていただひているのだなというよる実感は私は持ちました。

そういう意味で、皆様方の御意見も含めて何度も申し上げますけれども、事務局のほうでうまくと言ったら失礼かもしれませんが、うまくまとめたいただひたということ私を申し上げたいというふうにも思ひます。

○事務局 ありがとうございます。28ページのところ、こちらから今日資料で御提案をさせていただいたものではあるのですけれども、1点、修正を皆さんで検討いただひたい箇所が出てきたかなと思ひていまして。括弧1の2行目になるのですけれども、1行目から読

みますと、「多くの市民から意見を集め、事業を実施する上での検討に反映させていく」というところが、今読んでいて自分も気になっていて。今は、事業を実施する上での検討に反映させていくということになっているのですけれども、「多くの市民から意見を集め、事業に反映させていく」のほうスムーズなのかなというふうに読んでいて思ったのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○●●委員 お願いいたします。

○●●委員 すばらしい答申だと思います。

できれば、気持ちなのですけれども、せっかく最後の答申で1年目の答申として、市民が気軽にということと、職員の市民参加に対する意識というのがあるので、これの行を分けて、点、市民が気軽に情報を得られる。もう一つ、点、市民とかとするか、その下にアンダーラインを引くか、字をちょっと太くするか、分かりやすく、答申のこれが結果だと思うので、分かりやすくしたほうが目に留まるようにしたほうがいいのではないのかなとは感じました。

○事務局 ●●委員さん、ありがとうございます。

提言二つあって、それを各々分かりやすく、太文字であったり、中黒を入れたほうが分かりやすいと事務局側として感じました。

○●●委員 技術的な話ですけれども、ここのところが途中で切れているではないですか。この文章で。切れているのは、今おっしゃった●●委員さんの趣旨も含めて、切れているのを2行みたいな形でうまくいかないですかね。そうすると、今度はゴシックにして太文字にして並べたり、上下で並べたり、強調したいのはそこですので。要するにそういうことですね。

○●●委員 今、●●委員さんからも御提案いただきました、そういう線で皆さんもよろしいでしょうか。あとは、2ページ以降の総合評価的な部分の一覧表について、これは別に問題ないですね。さっと拝見した部分については、特に何かが違うということはありません。

○事務局 そうですね。2ページは、これまでの取りまとめで今回初めて提示させていただくのですけれども、3ページから27ページですか、こちらについては、これまでの会議でも頂いたものをお示ししているものなので、前回以前の会議でも承認は頂いていますので、そのままいいのかなと思います。

○●●委員 この答申提言は、もちろん市長にお渡しするのですけれども、当然、全職員の方に伝わるわけですけれども、御覧になって、皆さん取り組んでいくことになるでしょうね。もっともっとやろうとか、足らなかったかと、もう一つ、そこで張り切っていただければ、そういう趣旨での私どもの提言ですから、より一層ということ。

○事務局 今回頂いた修正が何か所かありますので、修正させていただくと、あと、今日は欠席の委員さんが多いので、今日出た意見も含めて、改めて今日見えていない委員さんには資料をお送りしていますので、会議の中ではこういった意見が出たというところをお知らせするとともに、この提言に対する意見というのも踏まえて、もし何かあれば、もう一回会議を開くことは、申し訳ないのですができないので、そのときには会長さんとやり取りをさせていただいて、もし修正が入るようであれば、会長さんと調整させていただいて、修正が必要なものは修正をさせていただいて、もしそこが変わるようであれば、また

改めて委員さんのほうには最終的なものをお渡ししたいと思っています。

○●●委員 私、今年度から参加させていただきまして、思ったことを率直に言いたいのですけれども。点数をつける作業をやらせていただいて、すごく難しかったですね。

何が難しいかというと、設問の重要度がそれぞれ違うのに、点数は丸とバツでつけるという白黒つけなければいけないみたいな感じがやりにくかったですね。中間が選べない。概ねみたいなのとか、私だけなのかもしれないですけれども、すごくやりづらさを感じて。最終的に出てきた点数は、自分の思い描いていたイメージとちょっと違う、全然できていないような感じなのを点数につけていくと、高得点。その逆もある。つけてみて、つまり重要度の高い設問が、本当は丸3個に相当するようなことでも1、それほど重要でもないけれども必要ではあるみたいな感じと同等の評価をしなければいけないということで、ちょっと戸惑いました。今までやられていたことに、簡単にというわけではないですけれども、ちょっとやりやすいやり方とか、分かりやすい質問だとやりやすかったかなと。皆さん慣れていらっしゃったから、できたかもしれないけれども、私はすごくやりづらかったです。

○事務局 ありがとうございます。評価の方法、今現在の評価の方法については、これまでの推進会議での意見を踏まえて積み上げて、皆さんで検討して今の方法をまず取っているというのが現状となっています。この後でも意見を頂きたいなと思っているのですけれども、先ほど●●委員からもありましたけれども、基準水準のところの配点のところ、そこについても、今日御意見を頂きましたので、また次年度評価を開始する前に、そのあたりの配点のところ、評価方法を大きく見直すとなると、条例の見直しとかの兼ね合いがあるので、なかなか難しいのかなというふうには、一遍に大きくは難しいのかなとは思っているのですけれども、単年度単年度で見直しができる部分については、次年度評価を行う前にまた提示させていただいて、そのあたりの共通認識を持った上で、評価のほうは、また来年度の評価に反映していきたいと思っていますので、できればそういった評価方法も含めて、今日、答申は答申として、また評価は評価の部分として、御意見を頂けるものがあれば、そして次年度に反映できるものがあれば反映させていきたいと思っておりますので、そういった部分の意見を頂ければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○●●委員 ありがとうございます。結局そういう意味では、●●委員さん、●●委員さん、●●委員さん、具体的な部分が出ていて、非常にいいわけですよ。本当にいいですよ。

○●●委員 皆さん、すごいなと圧倒されるぐらいの議論がここ1年あったではないですか。すごく細かいところまで配慮して、本当にきめ細かい議論をなさっていて、私は一市民で、最も普通の市民に近い立場で参加してみたところ、ものすごくハイレベルな議論をしているなと思ったのです。感想なのですけれども、私には難しすぎたかなと正直思っています。もっと私自身が参加できるようにしていかななくてはならないと。

○●●委員 ●●委員さんおっしゃったように、必ずしも私は100%受け取っていませんけれども、ただこの場で、この御意見を発していただくということが重要だったと、そういうことだと思うのです。ざっくばらんに各委員さんからいろいろなお話出ていますけれども、これが大事だと思うのです。

○●●委員 せっかくこうやって会議に出席しているので、場違いなことを言っているのか

もしれないですけども、発言はしたほうがいいのかなと。

○●●委員 これが本当の会議じゃないですか。今までやらなきゃいけなかったこと、型にはまったことって大事だったから、それはそれでちゃんとやらせてもらったけれども、ここへ来て、この段階で、今もう一回いろいろな御意見が出るということは、非常にいいじゃないですか。

○●●委員 SNSを活用したらどうですかというのも、今後そういう流れになっていくのは明白だけれども、ほかの自治体さんとの足並みとかもあるだろうし。ただ白井市がどんどん市民参加をやって裾野を広げるやり方をやっていったら、新しい地方自治の道が開ける。開かれた白井につながるのかなと。

○●●委員 こういう形で、皆さんそれぞれ持っておられるのです。それぞれの知見とか識見とか、そういうのをこだわらずバツと出していただいて、これが市民参加の委員会だと思えるのですよね。ぜひぜひ。私は前にいるからしゃべれないけれども、お話を聞いていると、ほお、と実は心の中で思うようなことはいっぱいあるのです。そういう知見をうまく出してまとめて、委員会として出していけたらいいなと私は思っています。ぜひよろしくをお願いします。事務局のほうからも引き出すような形でうまく引き出していただければいいと思います。よろしくお願いします。

そうすると、取りあえず提言ないし答申については、収まりましたでしょうか。

○事務局 確認させていただきたいと思います。

まず資料の1ページ目、答申のところ。今回提言いただく2項目につきまして、市民が気軽に情報を得られる環境づくりと、職員の市民参加に対する意識の向上の2点の提言を頂いていますので、こちらのところについては、改行あるいは文字のフォントを含めて目立つような形での修正をさせていただくこと。

それから資料28ページになりますけれども、括弧1のところの2行目、多くの市民から意見を集め、事業に反映させていくというところでの削除の修正をさせていただく答申のところの2か所の修正をさせていただくということですのでよろしいでしょうか。

○●●委員 冊子の作り方なのですけども、表紙に1と2があって、ページ2と28ページがうたってありますよね。令和4年市民参加の実施状況に対する総合評価が2ページからありますよ、市民参加の実施に対する提言が28ページにありますよとうたっているのですけれども、この大事な答申について、表紙に何もうたっていないのですけれども、これは、こういうやり方が普通なのですかね。普通だと、バチっと1番に答申があって、人間って見たくないものは見ないじゃないですか。それを考えると、最初、答申並びに提言で1-1が答申、1-2が28ページが前にあったほうが、私が読む立場だったら、28ページまで行き着かないというように思ったのですけれども、これが普通だったらなのですけども、一般的にいろいろな論文とかを読んでいると、先に緒言があって、緒言には全部エキスがありますよね。この2ページから27ページまで、これって追加資料なのですよ。中の、これに基づいて答申、提言しましたよということなので、後ろでもいいのではないかなという気はしました。そのほうが分かりやすいのかなと。

○●●委員 答申そのものって、1ページの答申、これが唯一、本来オンリーワンなのですよ。そういうことですよ。

○●●委員 これについて、表に何も書いていなかったの。

○事務局 ありがとうございます。委員さんおっしゃるように、特にそのこのところ決まったものというのではないので、この委員会でそのようにということであれば、例えば表紙のところに1番として、答申、1ページ、2番として、市民参加実施に関する提言、これが2ページ目ということですよ。3ページ目からが、3番として、実施に関する総合評価という形。

○●●委員 内訳ですよ。

○事務局 そうすると、鏡はこのままあって、鏡の裏が今、答申という形になっていますけれども、ここを白紙の状態にして、今2ページ目にあるところに答申が来るというところでよろしいでしょうか。

○●●委員 はい。そこから俗に言う答申書が始まるということ、それでいかがですかね。

○事務局 その場合には、今の予定ですと、答申と提言が開いたときに並ぶような形になりますけれども、そういう形に取らないと、そこがもう一回、提言が裏面になる形になりますけれども、そこはよろしいでしょうか。その辺りを御検討いただければ、どちらでも市としては特に問題はないので、対応はさせていただきます。決まりはないので、どちらでも。

○●●委員 ただ、1ページ目に答申、2ページ目に提言があると、紙1枚ですよ。2枚目からは総合評価がずっとつながるので、扱いやすいといえば扱いやすいのかなと。ものとして。

○事務局 分かりました。そうしましたら、確認の意味で、まず表紙なのですよけれども、1番として答申、2番として提言のほうが2番。

○●●委員 セットということですよ。

○事務局 総合的評価というところで3番という形で、1、2、3という形で入れさせていただきます。表紙の裏は白紙。

○●●委員 鏡ということで。

○事務局 白紙になって、今2ページ目となっているところに答申があって、今3ページ目になっているところに提言が来るというところでよろしいでしょうか。

○●●委員 はい。

○事務局 そのように修正をさせていただきたいと思います。

○●●委員 よろしく願いいたします。一応そういう形でまとめていただくということで、あとは、今日御欠席の方へお伝えいただくということで、この辺はそういうことでよろしゅうございませうかね。

○事務局 今日頂いた意見を含めて、改めて欠席されている委員さんにも御確認をいただいて、それで。

○●●委員 御同意いただいた上で。

○事務局 そうですね。それで特段問題なければ、そのまま提言を用意させていただきますし、万が一何かあった場合には、会長さんのほうに。

○●●委員 ありがとうございます。そうしますと、令和6年度、7年度に取り組んでいかないと、ちょうど、この期の任期中ということになりますね。先ほどもお話がございましたけれども、評価の点数のつけ方とか、在り方とかということも含めて、それが必ず条例に載るかどうかは別にして、しかし、それを取り巻く環境にはなりますので。それも併せ

て、ぜひ皆さんも一緒にやっていきたいですね。今のが間違っているとは、決して誰もそんなことは言っていませんからね。よりよくしていくために、あるいは社会の在り方についても、また変わっていくこともありますでしょうし、ぜひ皆さん一緒に取り組みたいですね、その辺。

○●●委員 そのとおりだと思います。●●委員からもお話あったように、点数のつけ方も非常に複雑というか難しい。最初にメールで、どうやってやるんですかと聞いてしまったぐらいですので。足し算したら10個ないのに、八つしかなかったら10点満点ってどうするのかとか、そういうのもあったので、それも含めて分かりやすいように、みんなでやっていったら私はいいかなと思います。

○●●委員 ●●委員、いかがですか。

○●●委員 そうだと思います。それで、特に話にも出ていました例えばSNSの利用の実態とか、どんどん日を追って変わってくると思うので、そういうところもうまく反映されたりして、こういう方法とかも変えていく必要があるのかなと思います。

○●●委員 ●●委員、いかがですか。

○●●委員 白井市が発展して全国でも知名度が上がったら、うれしいじゃないですか。それには、目立たないとということと、お金をかけずに、予算も使わずに目立とうとすれば頭を使うわけで、その中で、今後伸びていきそうなSNSを使った先端性のある方法というのも、白井市が先んじてやってみてはどうかなと思います。希望的観測で、理想でしかないのですけれども、チャレンジしてもいいのではないかなと。

○●●委員 先進事例をここでつくっていくと。意欲的に言えば。

○●●委員 そんなことができれば夢のような話ですけれども、白井市が人口が増えてくればいいわけだし、それには知名度。白井市は新しいことをやり始めていますよという中で、一つ、市民参加をもっと裾野を広げる、広く浅く意見交換ができるような市民参加をやっていますよとなったらいいのではないかなと。学識経験者の方たちで少数精鋭でやるのももちろんいいと思うし、それもあり。けど一方、片やもう一つの手法も考えてもいいのかな。

○●●委員 皆さんおっしゃったように、そういうことです。目立つとか何だということも含めて、目立ちましょうよ、いい意味で。

○●●委員 白井市が盛り上がりれば、私もうれしいです。みんなそうだと思うので。

○●●委員 ここにいらっしゃる方の御意見、簡単に言ってしまうと、そういうことになるわけですけれども。

○事務局 条例改正については、資料にお示しさせていただいたとおりなのですが、これまでにも市民参加推進会議のほうから提言を頂いていたというところが、まず一つ大きくあると思います。その提言に基づいての見直しがこれまでできていなかったというのは、まず1点は大きくあるので、第1回会議のときに、過去の提言でどんなことを頂いているかということでお配りはさせていただいていますので、まずはその点について検討を、こちらで方向性を検討してお示しして、皆さんの意見を伺う必要があるのかなと、まず1点は思っております。

それと、もう1点としては、16年に設定して以降、評価方法の見直しというのは適宜行っていると思うのですが、条例の内容については見直しできていないというところ

ろがありまして、評価の部分と絡んでいるとは思いますが、その辺りも含めて、他市の条例とかを参考にしながら、どこまでそれができるのかというのはこれからになりますけれども、この条例の改正に当たっても、当然、市民参加の対象だと思っていますので、この会議の皆さんの意見を伺いながら、そこを参考にしながら市のほうで考えていきたいなと思っています。

また、スケジュールについても、条例の改正となって皆さんに評価いただいていますけれども、新しい委員さんで検討するというのは、正直、条例の内容が含まれると評価をしていない中での改正という意見を求められても、なかなか難しい部分があると思うので、できれば、今の委員さんには大変申し訳ないのですが、今の委員さんの任期中に御意見を頂くことがいいのかなというふうに考えておりますので、こういったスケジュールで改正のほうをしていきたいなと思っていますので、その都度また御提案なり頂きたいなと思っていますし。

また、条例改正に合わせては、評価の方法とうちの場合は大きく絡んできていますので、そこのところは評価方法の見直しと併せて、皆さんと一緒に検討させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。